

# 企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく

## 基本計画

### (青森県県南・下北地域)

#### 1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

##### (1) 地域の特色と目指す産業集積の概要について

###### ①地域の主な概要

当基本計画の対象地域(以下、「県南・下北地域」という)は、青森県の東部に位置する4市11町2村(八戸市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、東通村、三戸町、五戸町、南部町、階上町)とする。

県南・下北地域は、東に太平洋、北に津軽海峡の2つの海を臨み、西は八甲田連峰につながり、下北半島国定公園、十和田湖・奥入瀬溪流、小川原湖などの四季の彩りが美しい自然に恵まれた地域となっている。東北の他地域に比べて、夏季冷涼な気候は暮らしやすく、新鮮で豊かな食、安価な事業用地、特色ある歴史・伝統文化に育まれた粘り強さに定評のある人材、安心・安全な生活環境などの優れた事業環境を有している。

交通体系としては、当地域の中心となる八戸市と十和田市、三沢市、むつ市を結ぶ国道、第2みちのく有料道路、百石道路等の幹線道路を軸に道路網が整備され、高規格幹線道路では、東北縦貫自動車道八戸線の八戸北ICから青森東ICに向けた整備が進められているほか、八戸・久慈自動車道の部分供用が開始されている。

さらに、下北地域の中心都市であるむつ市を起点とし、東北新幹線の駅舎整備が進められている七戸町で東北縦貫自動車道八戸線と連絡する延長約60kmの「下北半島縦貫道路(地域高規格道路)」の整備が進められ、空港、港湾、高速鉄道駅などの交通拠点、都市拠点間の交通利便性が強化されている。

国内主要都市圏とは、陸路では、平成14年12月に開通した東北新幹線(八戸駅)及び東北縦貫自動車道で首都圏と結ばれ、空路では、青森空港及び三沢空港から東京、大阪などの国内主要都市と結ばれている。

特に、平成19年3月からCAT-IIIaが供用開始された青森空港においては、濃霧による欠航が飛躍的に少なくなり、首都圏とのアクセスが一段と向上している。

また、八戸港からは、国内航路のほか、東南アジア航路、中国・韓国航路、北米航路の海外定期コンテナ航路が運行されている。

(参考1) 地域指定・振興計画等

- ・新産業都市 昭和 39 年
- ・むつ小川原開発第 1 次基本計画 (第 2 次基本計画) 昭和 47 年 (50 年)
- ・頭脳立地法 平成元年
- ・地域拠点法 平成 5 年
- ・地域産業集積活性化法 平成 9 年
- ・新事業創出促進法 平成 13 年
- ・クリスタルバレイ構想 平成 13 年
- ・あおもりエコタウンプラン 平成 14 年
- ・環境・エネルギー産業創造特区計画 平成 15 年
- ・青森県エネルギー産業振興戦略 平成 18 年
- ・新むつ小川原開発基本計画 平成 19 年

(参考2) 地域指定・振興計画等の地域範囲

	本計画地域	環境・エネルギー 産業創造特区	クリスタルバレイ 構想地域	むつ小川原地域
八戸市	○	○	○	
十和田市	○	○	○	○
三沢市	○	○	○	○
むつ市	○	○	○	○
平内町	○	○	○	○
野辺地町	○	○	○	○
七戸町	○	○	○	○
六戸町	○	○	○	○
横浜町	○	○	○	○
東北町	○	○	○	○
六ヶ所村	○	○	○	○
おいらせ町	○	○	○	○
東通村	○	○	○	○
三戸町	○			
五戸町	○			
南部町	○			
階上町	○			
構成市町村数	17	13	13	12

※あおもりエコタウンプラン及び青森県エネルギー産業振興戦略：県内全域

②既存産業の集積の状況

県南・下北地域の製造業は、八戸市臨海部に集積した鉄鋼、紙・パルプ、非鉄金属、化学等の基礎素材型産業の出荷額が約3分の1を占めるほか、水産加工品を中心とした食品加工業が出荷額の約3分の1を占め、次いで、電子部品・デバイス(6.4%)、一般機械(5.6%)の割

合が高い。

平成14年～17年の4年間の業種別の推移では、事業所数では、一般機械の伸びが顕著で、出荷額では、鉄鋼、輸送用機械、一般機械、電子部品・デバイスなどの伸び率が大きく、これらの産業は当地域を代表する産業に成長している。

八戸市を中心とする八戸地域では、昭和39年の新産業都市指定以来、平成元年に頭脳立地法、平成5年に地域拠点法、平成9年に地域集積活性化法、平成13年に新事業創出促進法による各地域指定を受け、食料品を中心とした生活関連産業のほか、臨海部では鉄鋼、紙・パルプ、非鉄金属、化学等の基礎素材型産業の立地が進み、内陸部では半導体・液晶関連産業、電気機械等の加工組立型産業、情報通信関連産業などの多様な企業の集積が進んでいる。

また、頭脳立地法による「八戸ハイテクパーク（八戸市）」の整備を契機として、同パークや周辺地域においてソフトウェア開発、情報処理・提供サービス（データセンター）、コールセンター、デザイン・機械設計、エンジニアリングなどの情報サービス関連産業の立地展開も行われるなど、東北有数の産業集積地域となっている。

さらに、当地域では、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連産業の生産工場の集積及び高度な技術・技能者の育成、先端的技術開発研究を行う国際的な産業拠点の形成を目指す「クリスタルバレイ構想」の推進により、FPDや半導体製造装置、検査装置、真空装置、カラーフィルター等の電子デバイス、情報通信機器等の企業が集積しているほか、自動車・航空機関連部品などの高度技術製品の製造企業の立地も進んでいる。

特に半導体等製造装置では、県南・下北地域に競争力のある企業及び関連産業が立地するなど、半導体等製造装置関連産業の拠点形成ができつつある。

十和田市、三沢市には、DVDプレーヤーなどのビデオ機器や音響機器、電子部品製造企業が展開し、さらに、半導体関連では六戸町や五戸町、液晶関連では六ヶ所村、精密機械製品では、おいらせ町、自動車・航空機・産業機械搭載部品は南部町、センサ等の電子部品関連では三戸町・五戸町をはじめ広く立地している。

環境・エネルギー分野では、平成14年の「あおもりエコタウンプラン」の承認を契機として、高度成長期に八戸市臨海部に集積した基礎素材型の企業群が連携して高度な金属製錬技術や産業インフラを活用し、資源リサイクル関連施設の整備を進め、平成18年3月までに、最終処分場へ廃棄物を排出しないゼロエミッションシステムが完成し、廃自動車をはじめ、産業活動から発生するさまざまな廃棄物を安全・低コストで再資源化することが可能になっている。

下北半島の柄の部分に位置するむつ小川原開発地区には、国家石油備蓄基地、原子燃料サイクル施設、環境科学技術研究所などが立地しているほか、近年では大規模な風力発電施設が立地し、ITER関連研究施設の建設計画も進められるなど、世界的にも稀有な複合的エネルギー開発・供給拠点が形成されつつある。

### ③青森県の独自プロジェクトの推進

ア) 青森県エネルギー産業振興戦略に基づく「環境・エネルギー産業」分野のプロジェクト  
本県がこれまで蓄積してきた全国的にも稀なエネルギー分野のポテンシャルを活かしながら、我が国の持続可能な社会の先駆けを目指して、エネルギー高度利用やエネルギー関連の先進的プロジェクトに取り組んでいる。

具体的には、地域エネルギー供給システムの開発と事業化として、蓄電池併設型ウインドファームなど先進的風力発電モデルの推進、八戸市におけるマイタログリッド実証の成果を活かした事業化の検討、夜間電力を活用したプラグイン・ハイブリッド車の導入に向けた技術開発・実証などに取り組んでいる。

#### イ) 青森県クリスタルバレイ構想

広大で安価な工業用地、安定した地盤、冷涼な気候、豊富な工業用水など優れた立地特性を活かし、むつ小川原開発地区及び周辺地域に、FPD関連産業の生産工場の集積と、高度な技術・技能者の育成、先端的技術開発研究を行う新たな拠点を整備し、国際的な産業拠点の形成を目指すグローバルな産業政策を展開している。

#### ウ) 環境・エネルギー産業創造特区（平成15年5月23日認定）

青森県クリスタルバレイ構想と同一地域において、地域が有する環境・エネルギー分野のポテンシャルを活用しながら、他の地域に先駆けて思い切った規制緩和の導入を実現し、先駆的なプロジェクトの導入を推進している。

##### ○環境・エネルギー産業創造特区による規制緩和

◇特定埋立地に係る所有権移転制限期間等短縮事業（平成18年10月全国展開）：環境リサイクル関連企業が八戸港ポートアイランドを活用して事業展開を行うことが可能となる。

◇自然エネルギー発電事業：民間事業者が国有林野を風力発電の用に供する場合、面積の上限である5haを超えて事業展開することが可能となる。

◇一般用電気工作物への位置づけによる小規模ガスタービン発電設備導入事業：事業用電気工作物とされている小規模ガスタービン発電設備について、一定の要件を満たすものを一般用電気工作物として扱うことにより、電気主任技術者の設置等を不要とすることが可能となる。

◇資本関係等によらない密接な関係による電力の特定供給事業（平成17年3月全国展開）：親会社一子会社など資本関係などがある場合に限定されていた電力の供給形態がこうした密接な関係がない場合でも可能となる。

##### ○進行中のプロジェクト

◇十和田湖地域コジェネレーション新電力供給事業

◇八戸市新エネルギー等地域集中実証研究

##### ○計画中のプロジェクト

◇六ヶ所地域次世代型大規模風力発電事業

◇八戸港ポートアイランド廃棄物処理・エネルギー供給事業

#### エ) 新むつ小川原開発基本計画

むつ小川原開発地区（約 5,180ha）において、環境、エネルギー及び科学技術分野における研究開発機能の展開と成長産業等の立地展開を図るとともに、森と湖に囲まれた、アメニティあふれる新たな生活環境を整備し、多様な機能を併せ持つ、世界に貢献する新たな「科学技術創造圏」の形成を進める。

研究開発機能の展開では、次世代核融合炉の実現に向けた核融合研究開発を行う国際研究拠点の整備や、水素等クリーンなエネルギーの利用等に係る研究開発や実証試験等の集積等を図るとともに、産業の立地では、液晶等のFPD関連産業の集積等による「クリスタルバレイ」の形成、循環型経済社会の実現に向けて、環境・エネルギー分野における研究開発成果の活用や規制緩和等の先行導入により、新産業の創出や先端産業等の立地展開を図ることとしている。

### ④事業環境

#### ア) 人材確保

青森県の労働環境は、有効求人倍率の低さ（0.46（平成19年4月現在））や高卒新卒者・求人状況の指標等からも明らかなように、県内就労を希望する良質でコストパフォーマンスの高い人材が確保しやすい環境にある。

また、県外から立地した企業に対するアンケート調査では、本県の人材は「ねばり強い姿勢」「意欲・熱意」「適応力・柔軟性」などの面において高く評価されており、その就業状況や態度について、約8割の企業が満足と回答している。

さらに、県内からの人員確保についても、約8割の企業が確保（ほぼ確保含む）できたと回答している。

#### イ) 事業環境

県南・下北地域の夏は、湿度が低いうえ、不快指数が75以下の快適な日が多く、過ごしやすい。冬季も津軽地域に比べ積雪が少なく、ほとんど積雪のない地域も多い。また、自然災害による被害の可能性が低い（地震保険料の等地地域は2等地）ことや廉価で広大な事業用地、豊富な工業用水・地下水、安価な電力（地域により電気料金の割引）などの優位な事業環境を有している。

### ⑤地域産業の高度化・高付加価値化に係る研究を行う研究機関の存在

県南・下北地域には、青森県工業総合研究センター八戸地域技術研究所（八戸市）、青森県農林総合研究センター畑作園芸試験場（六戸町）、同畜産試験場（野辺地町）、同林業試験場（平内町）、青森県水産総合研究センター増養殖研究所（平内町）、同内水面研究所（十和田市）、青森県ふるさと食品研究センター（八戸市）、同下北ブランド研究開発センター、同農産物加工指導センター（六戸町）の公設試験研究機関があり、工業、農林水産業の分野での地域産業の高度化・高付加価値化に向けた研究開発に取り組んでいる。

#### ア) 青森県工業総合研究センター八戸地域技術研究所（八戸市）

地域の企業や大学と連携し機械・金属関連の研究開発、FPDの製造・評価技術の研究開発などを行っている。

特にFPDの研究開発では、平成16年度に世界最先端技術を駆使したクリーンルームを整備し、東北大学や八戸工業大学、弘前大学等の大学とともに県内外の企業の参画による研究開発が行われている。

当研究所は、地域産業支援の拠点施設である「八戸インテリジェントプラザ」内にあり、同建物内には、産業支援機関である㈱八戸インテリジェントプラザ、(財)八戸地域高度技術振興センターも入居するなど円滑な連携体制が整っている。

#### イ) その他の研究機関

青森県農林総合研究センター畑作園芸試験場(六戸町)、同畜産試験場(野辺地町)、同林業試験場(平内町)では、野菜・畑作物、畜産物、林産物の専門試験場として、青森県の気候風土に適した品種の育成、栽培技術、病害虫の防除などを研究開発している。

青森県水産総合研究センター増養殖研究所(平内町)では、ホタテ貝等貝類の増養殖に関する基礎研究及び海産魚の生産技術の開発等に取り組み、同内水面研究所(十和田市)では、サクラマス等の回帰率向上のための技術開発やふ化指導、資源保護のための生態調査・環境調査、小川原湖等の漁場環境調査等に取り組んでいる。

青森県ふるさと食品研究センター(八戸市)、同下北ブランド研究開発センター及び同農産物加工指導センター(六戸町)では、県産農林水産物の加工技術の研究開発や化学試験の実施、地域企業に対する加工技術指導等に取り組んでいる。

### ⑥地域産業の高度化・高付加価値化を支援する産業支援機関の存在

#### ア) (財)21あおもり産業総合支援センター

本県の中核的な産業支援機関であり、企業等の創業、経営革新、ビジネスプラン、販路開拓等の指導・支援を担うコーディネーターによるワンストップサービス、産学官金連携活動のほか、首都圏市場へ進出する企業をサポートする青森県ビジネスサポートセンター(東京都中央区八重洲)を運営している。

さらに、クリスタルバレイ構想を推進する施策(青森県地域結集型共同事業)の成果を引き継ぎ、平成18年12月に「液晶最先端技術研究センター」を開設し、次世代液晶キーテクノロジーの開発と県内企業の事業化支援、FPD関連先端技術分野の産学官連携の推進に取り組んでいる。

現在は、平成18年度に採択された「小型超高精細液晶ディスプレイの開発(地域新生コンソーシアム研究開発事業:経済産業省)」及び「フィールド・シーケンシャル方式医療用新撮像表示システムの開発(研究開発資源活用型:(独)科学技術振興機構)」を、県内外の企業、大学と連携して実用化研究を行っている。

#### イ) (財)八戸地域高度技術振興センター

地域企業の高度技術の開発及び高度技術の製品開発への利用を支援する機関で、企業に対する債務保証、低利融資、研修・指導、研究開発資金の助成、情報提供などを実施しているほか、高度技術利用研究会を設置し、産学官の共同研究を推進している。

#### ウ) ㈱八戸インテリジェントプラザ

わが国で最初に承認を受けた八戸地域集積促進計画の中核的な運営主体として、地域企

業の高度化を支援するため、地域資源や地域で培われた技術などを活かした産業振興を促進するための研究開発、研究開発支援、人材育成、産業関連情報の提供、異業種交流組織「アイピー倶楽部」の運営等の産学官交流の取組を推進している。

#### ⑦地域産業の高度化・高付加価値化を支える学術・教育機関の存在

県南・下北地域には、八戸工業大学、弘前大学八戸サテライト、北里大学獣医学部、八戸工業高等専門学校があり、高等教育、基礎研究及び人材育成を行っている。

また、各大学等は産学官共同研究に積極的に取り組んでおり、これらの大学等が有する技術シーズを活用した新技術の開発、新事業の創出に重要な役割を担うことができる。

##### ア) 八戸工業大学

工学部機械技術情報学科、電子知能システム学科、環境建設工学科、建築工学科、システム情報工学科、生物環境化学工学科、感性デザイン学部感性デザイン学科の2学部7学科がある。同大学の大学院には、機械・生物化学工学専攻、電子電気・情報工学専攻、土木工学専攻、建築工学専攻の4専攻があり、機械情報技術学科、電子知能システム学科及び環境建設工学学科、システム情報工学科の教育プログラムは、日本技術者教育認定機構のJABEEの認定を受けるなど、国際的に通用する技術者の育成に努めている。

特に、県のクリスタルバレイ構想に基づく研究開発型技術者養成のため、同大学では「FPD関連次世代型技術者養成ユニット（文部科学省：地域再生人材創出拠点の形成プログラム）」を設け大学院レベルのカリキュラムによる技術者養成にも取り組んでいる。

また、本地域には、原子燃料サイクル施設や原子力発電所などが集中立地していることから、原子力人材育成プログラム事業（経済産業省：チャレンジ原子力体感プログラム）に取り組んでいる。

さらには、大学内に「社会連携学術推進室」を設けるなど、地域企業との共同研究等の連携強化を図っている。平成19年5月には、地元金融機関（みちのく銀行）と「産学連携協力協定」を締結し、地域企業からの技術的相談に対するサポート体制等で連携を進めている。

##### イ) 弘前大学八戸サテライト

自然科学系の学部として、理工学部、医学部、農学生命科学部があり、大学院として理工学研究科、医学系研究科、農学生命科学研究科を有している。理工学部には、数理科学、物理科学、物質創成化学、地球環境学、電子情報工学、知能機械工学の5学科が設置されている。

また、平成9年4月には、地元産業界との共同研究を充実するため、「地域共同研究センター（CJR）」を設置。平成16年には、共同研究体制を再構築し、地域密着型シンクタンクとして民間機関等との共同研究・受託研究を推進している。

さらに、青森県とは教育・研究、産業・雇用、医療・健康、環境・エネルギーなど多分野にわたり協力・連携する包括協定を平成18年11月に締結したほか、地元金融機関（青森銀行・みちのく銀行）とも連携協力協定を締結している。

八戸地域には、「弘前大学八戸サテライト」を開設し、科学技術相談、共同研究等を行う産学官連携及び地域企業等のニーズと弘前大学のシーズのマッチング、公開講座、講演会、

遠隔教育等に取り組んでいる。

ウ) 北里大学獣医学部

獣医学部獣医学科、動物資源科学科、生物環境科学科の3学科があり、同大学の大学院には、獣医学専攻、動物資源科学専攻及び生物生産環境学専攻の3専攻がある。平成10年度には、胚移植及び遺伝子組換え研究を推進するハイテク・リサーチ・センターを開設し、「ウイルス・細菌から高等ほ乳類にいたる多様な生命体を対象とするバイオサイエンス」に関する教育・研究を行っている。

エ) 八戸工業高等専門学校

機械工学科、電気情報工学科、物質工学科、建設環境工学科の4学科からなる県内唯一の国立の高等専門学校である。

専攻科には、機械・電気システム工学専攻、物質工学専攻、建設環境工学専攻の3専攻があり、4学科3専攻を一体とした複合的工学教育プログラムである産業システム工学プログラムを設定（JABEE認定）している。

また、地域の特性に密着した工業技術の研究開発を学科の枠を超えて推進する産学官交流の拠点として「地域テクノセンター」を設置し、地域企業との共同研究、受託研究、技術相談のほか、産学連携を深めるための研究シーズ提案会等を実施し、地域企業の技術向上に貢献している。

さらには、原子力人材養成プログラム事業（文部科学省：原子力教授人材充実プログラム）にも取り組んでいる。

⑧インフラの整備状況

ア) 空港

県内には、青森空港及び三沢空港の2つのジェット空港があり、青森空港からは東京、大阪、名古屋、札幌、福岡、三沢空港からは東京、大阪、札幌の国内主要都市と結ばれているほか、青森空港から週4往復の韓国やハバロフスクへの国際路線も運行されている。

青森空港は、平成17年4月に滑走路3,000mが供用され、大型機が通年で離発着できる機能を持った。さらに、平成19年3月から、計器着陸システム「CAT-IIIa」の供用が開始され、国内4番目、地方自治体が設置・管理する第3種空港では初めてのCAT-III空港となり、濃霧での欠航が約10分の1に激減されると見込まれている。

イ) 鉄道

当地域の中心都市である八戸市へは、平成14年12月に東北新幹線が開通し、東京・八戸間は最短2時間50分台と首都圏へのアクセスの利便性が高まっている。

さらに、平成22年度内には、東北新幹線が新青森駅まで延伸する予定で、東京・青森間が約3時間で結ばれ、大阪へも約5時間で移動が可能な見込みになっている。

ウ) 道路

首都圏と青森県を結ぶ東北縦貫自動車道は、川口JCTから青森ICまでの「弘前線」と八戸北ICまでの「八戸線」の2路線が開通している。

県内交通では、東北縦貫自動車道八戸線が青森市に向けて延伸計画が進められているほか、むつ市から東北新幹線の駅舎整備が進められている七戸町で東北縦貫自動車道八戸線と連絡する延長約60kmの「下北半島縦貫道路（地域高規格道路）」の整備が進められており、県南地域内の高速交通の機能が一層強化されることになっている。

また、八戸市から岩手県久慈市に至る高規格幹線道路「八戸・久慈自動車道（約50km）」の建設も進められ、岩手県北部地域への利便性も高まっている。

#### エ) 八戸港

青森港、むつ小川原港と並んで重要港湾に指定されている「八戸港」は、50,000t級の船舶が接岸できる岸壁のほか46の公共バースが整備されている。平成8年にFAZ（輸入促進地域）の指定を受け、平成10年に八戸港国際物流ターミナルが開業し、平成15年には、産業廃棄物やリサイクル関連等の循環資源輸送を担う総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）に指定されるなど、北東北を代表する国際貿易・物流拠点として機能している。

また、平成9年度にI期工事が完成した八戸港ポートアイランドには、主に保管施設や港湾関連業務施設が配置されている。

東北で初めての国際コンテナ定期航路となる東南アジア航路が平成6年に開設され、現在は、中国・韓国、北米の3つの国際定期コンテナ航路と、横浜港、東京港と結ぶ内航フェーダー航路（2航路）や名古屋、広島、川崎、苫小牧等を結ぶ内貿RORO（ローロー）航路（3航路）が開設されている。

さらに、地域企業の貿易支援・物流支援を担うため、八戸地域のFAZ事業を進める中核的組織として平成8年に設立された（株）八戸港貿易センターは、貿易及び輸入に関連する施設（物流施設、ビジネス支援施設、展示見本市会場等）の整備、貿易・輸入関連ビジネスにかかわる各種支援活動を行っている。

#### オ) むつ小川原港

むつ小川原開港における物流の中核を担う港湾として重要港湾の指定を受け、これまでに、大型タンカー受入施設の30万トン級一点係留ブイバースや、5千トン級岸壁2バース、2千トン級岸壁8バースなどが整備されている。

### ⑨ 目指す産業集積の概要

県南・下北地域が有する特性・強みを最大限活かした新たな産業の立地及び創出を促進することにより、地域の経済活性化及び雇用の創出を図る。

#### ア) 環境・エネルギー関連産業の集積

エネルギーの安定供給や地球温暖化対策の推進が、世界的に大きな課題となっている。とりわけ、資源に乏しい我が国においては、エネルギー高度利用やCO2排出削減を実現すると同時に、これらの技術開発等を通じた新たな高付加価値産業を創造し、経済的活力を維持、発展させていくことが不可欠である。

県南・下北地域には、「環境・エネルギー産業創造特区」関連プロジェクトの推進により、国際的なエネルギー開発・供給拠点が形成されつつあり、八戸市臨海部の企業群によるゼ

ロエミッション技術の確立など先進的な取り組みの展開、北東北地域の国際物流拠点及び総合静脈物流拠点(リサイクルポート)である八戸港など、県南・下北地域が有するポテンシャルや環境・エネルギー分野における研究開発等を通じた先端技術・ノウハウ蓄積を活かし、需要が拡大すると見込まれている環境リサイクル・環境配慮素材関連産業、省エネルギー・省力化技術関連産業及び新エネルギー関連技術産業(例えば、風力発電関連産業、蓄電池産業及び関連化学産業等)の集積や新技術・新産業の創出を促進する。

- 環境リサイクル・環境配慮素材関連産業：環境負荷低減製品製造、マテリアルリサイクル等資源有効利用、技術、素材、サービス提供等
- 省エネルギー・省力化技術関連産業：ハイブリッド乗用車、電気自動車、天然ガス自動車及び燃料電池自動車などクリーンエネルギー自動車等
- 新エネルギー関連技術産業：太陽光発電、風力発電、太陽熱利用、温度差エネルギー、廃棄物発電、廃棄物熱利用、廃棄物燃料製造、バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造、雪氷熱利用、クリーンエネルギー自動車、天然ガスコージェネレーション、燃料電池

○ゼロエミッション企業群：大平洋金属㈱、東北東京鉄鋼㈱、八戸製錬㈱八戸製錬所、三菱製紙㈱八戸工場、八戸セメント㈱、㈱MTRほか／○ハイブリッド車・電気自動車：多摩川精機㈱、エナックス㈱八戸工場ほか／○風力発電：㈱ユーラスエナジージャパン、エコ・パワー㈱、二又風力開発㈱ほか／○光ファイバー・ケーブル：東北古川電工㈱、住友電工電子ワイヤー㈱八戸事業所、東北トヨクニ㈱六ヶ所工場、㈱ダイヤレックス、㈱青森フジクラ金矢、日立電線㈱三沢工場ほか

#### イ) エレクトロニクス等先端技術産業の集積

県南・下北地域には、これまでに、クリスタルバレイ構想の推進によるFPD関連産業や成長著しい半導体関連産業、情報通信関連産業の立地展開が進んでいる。また、青森県工業総合研究センター八戸地域技術研究所及び液晶最先端技術研究センターにおけるFPD関連技術の研究開発、八戸工業大学及び八戸工業高等専門学校での高度技術者の養成に取り組んでおり、これらの既存資源を活かし、今後も大きな成長が期待されるFPD関連産業や半導体関連産業、情報通信関連産業、自動車・航空機搭載機器などを核としたエレクトロニクス、メカトロニクス(以下、「エレクトロニクス等」)の先端技術産業の集積や新技術・新産業の創出を促進する。

- FPD・半導体製造装置関連産業：アンデス電気㈱、エーアイエス㈱、東北デバイス㈱、シチズンディスプレイズ㈱八戸工場、アルバック東北㈱、アルバックマテリアル㈱東北事業所、東北三吉工業㈱兎内工場、多摩川精機㈱、サワダSTB㈱青森工場、㈱テクトリー、㈱美豊八戸事業所、日真制御㈱八戸工場、八戸ハイテック㈱ほか
- 情報通信機器：十和田パイオニア㈱、東芝三沢メディア機器㈱、富士通メディアデバイスプロダクツ㈱、旭光通信システム㈱八戸事業所、上北精密㈱
- 電子部品・デバイス：㈱大泉製作所十和田工場、奥入瀬電子工業㈱、センサ工業㈱、ニッコーム㈱、ユニセラ㈱東北工場、㈱東北ミクロン、㈱三戸芝浦電子ほか

ウ) 上記産業の集積を支える情報関連サービス業等の集積

環境・エネルギー関連産業及びエレクトロニクス等先端技術産業の事業活動に密接に関連する研究所及び情報関連サービス業（ソフトウェア開発、情報処理、機械設計・デザイン、コールセンター等）の集積を図る。

○ソフトウェア開発：㈱ソフテック八戸工場、サクサシステムエンジニアリング㈱、青森東信ソフト㈱、ニッコーテクノ㈱八戸ブランチ、㈱キャデック、ハイブリッドシステム㈱／○デザイン：㈱帆風八戸センター／○翻訳：㈱サン・フレア北日本支店／○コールセンター：㈱スタッフサービス・ホールディングス、㈱ITSUMOコールセンター／○設計：中発テクノ㈱ほか

(2) 具体的な成果目標

	現状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	1, 999億円	2, 357億円	17.9%

### (3) 目標達成に向けたスケジュール

取り組み事項 (取り組みを行う者)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
<b>1 地域連携</b>						
県南・下北地域産業活性化協議会※ (県・市町村・関係機関)						→
企業誘致活動事業(専門家活用・PRツール作成・企業誘致活動等)※ (県・市町村・関係機関)						→
<b>2 事業のための施設の整備</b>						
産業用共用施設(貸工場)の整備・運営※ (中小企業基盤整備機構、三セク等)						→
<b>3 人材の育成</b>						
人材養成事業(企業誘致前) (県南・下北地域産業活性化協議会)※						→
人材養成事業(企業誘致後) (県南・下北地域産業活性化協議会)※						→
FPD関連次世代型技術者養成ユニット (八戸工業大学)				→		
CAD/CAMエキスパートの育成プログラム (八戸工業専門学校) (八戸インテリジェントプラザ)	→					→
<b>4 技術支援</b>						
FPD研究開発、環境対応生産技術・リサイクル技術 開発/クリーンルーム(八戸地域技術研究所)						→
液晶先端技術研究センター (21あおもり産業総合支援センター)						→
次世代FPD先端技術研究会 (21あおもり産業総合支援センター)						→
<b>5 その他の事業環境整備</b>						
ワンストップサービス機能の充実 (青森県・市町村)						→
環境・エネルギー産業創造特区における特例措置						→
リースコンソーシアム制度 (青森県)						→
あおもりクリエイトファンド (あおもりクリエイトファンド投資事業有限責任組合)						→
あおもり元気企業チャレンジ基金 (21あおもり産業総合支援センター)						→
クリスタルバレイ関連産業振興事業 (21あおもり産業総合支援センター)						→
融資コンソーシアム (21あおもり産業総合支援センター)						→
企業立地に関する優遇制度 【補助制度】(青森県・市町村)						→
企業立地に関する優遇制度 【低利融資制度】(青森県・市町村)						→
青森県クリスタルバレイ活性化ローン (商工中金)						→

※企業立地促進法に基づく支援措置の利用を予定



## (1) 区域

17市町村（4市11町2村）

八戸市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、東通村、三戸町、五戸町、南部町、階上町

設定する区域は、平成19年7月17日現在における行政区画その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

（17市町村内で、山林、農用地等、市街地、自然環境保全上重要な地域等企業立地促進に適さない区域は除外する。また、環境省指定の特定植物群落を除外する。）

## (2) 集積区域の可住地面積

151,255ha（総面積 434,635ha）

## (3) 各市町村等が集積区域に指定されている理由

環境・エネルギー関連産業及びエレクトロニクス等先端技術産業等の集積を目指す区域は、以下の理由により指定する。

- ① 環境・エネルギー産業創造特区地域（13市町村）は、国際的なエネルギー開発・供給拠点が形成されつつあり、先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野の新たな企業の立地や新技術・新産業の創出の可能性が高い地域である。
- ② エレクトロニクス等先端技術産業においては、クリスタルバレイ構想推進地域を中心に半導体関連産業、FPD関連産業、情報通信機器関連産業の集積が進んでいるほか、研究機関、大学・工業高等専門学校において技術者養成にも取り組むなど事業環境の整備が進んでおり、大学、研究機関、産業支援機関等との連携により、今後一層の集積・活性化を図ることが可能な地域である。
- ③ また、環境・エネルギー産業創造特区及びクリスタルバレイ構想推進地域以外の、4町（三戸町、五戸町、南部町、階上町）は、当地域の中核都市である八戸市に隣接又は近接しており、産業的・経済的・社会的に一体の地域であるほか、企業立地のための工業団地が整備されており企業の円滑な立地展開が可能である。

### 3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

#### (1) 区域

① 環境・エネルギー産業創造特別区域及び青森県クリスタルバレイ構想区域（13市町村）内に整備された工業用地

市町村名	工業用地名称	所在地	区分
1 八戸市	八戸北インター工業団地	八戸市	工場適地
	八戸ハイテクパーク	八戸市	工場適地
	八戸内陸工業団地	八戸市	工場適地
	桔梗野工業団地	八戸市	工場適地
	2 八戸第一臨海工業団地	八戸市	
	3 八戸第二臨海工業団地	八戸市	
	4 八戸飼料穀物コンビナート	八戸市	
	5 市川水産加工団地	八戸市	
6 八戸港ポートアイランド	八戸市		
7 中野工業団地	八戸市	農工団地	
9 三沢市	淋代平工業団地	三沢市	農工団地
	10 三川目工業団地	三沢市	農工団地・工場適地
	11 細谷工業工業団地	三沢市	工場適地
	12 三沢駅東工業工業団地	三沢市	
	13 三沢臨空東工業団地	三沢市	工場適地
14 むつ市	上野工業団地	むつ市	農工団地
	15 大平工業団地	むつ市	工場適地
	16 下北工業団地	むつ市	工場適地
17 野辺地町	野辺地工業団地	野辺地町	農工団地
18 七戸町	七戸工業団地	七戸町	農工団地
	19 天間林工業団地	七戸町	農工団地
20 六戸町	金矢工業団地	六戸町	農工団地・工場適地
	21 六戸工業団地	六戸町	工場適地
22 東北町	上北第1農工団地	東北町	農工団地
	23 上北第2農工団地	東北町	農工団地
	24 乙供工業団地	東北町	工場適地
25 六ヶ所村	むつ小川原開発地区	六ヶ所村等	工場適地
26 おいらせ町	百石工業団地	おいらせ町	

※所在地地番等は別添資料参照

② 上記区域外の町村に整備された工業用地

市町村名	工業用地名称	所在地	区分
27 三戸町	三戸第2工業団地	三戸町	農工団地
28 五戸町	切谷内工業団地	五戸町	農工団地
	29 五戸地藏平工業団地	五戸町	
	30 大タルミ工業団地	五戸町	工場適地
31 南部町	第一福地工業団地	南部町	農工団地
	32 第二福地工業団地	南部町	農工団地・工場適地
33 階上町	階上第1工業団地	階上町	農工団地
	34 階上第2工業団地	階上町	農工団地

※所在地地番等は別添資料参照

※設定する区域は、平成19年7月17日現在における地番により表示したものである。

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

当計画では、工場立地法の特例措置を導入する予定はないが、工場立地法の特例措置により、土地利用の高度化が可能となったことから、今後、企業ニーズや立地環境を踏まえながら適切に対処していくものとする。

5 集積業種として指定する業種

(1) 業種名

①業種名及び日本標準産業分類上の業種名

ア) 環境・エネルギー産業及びその関連産業

(環境リサイクル・環境配慮素材関連産業、省エネルギー・省力化技術関連産業及び新エネルギー関連産業等)

11 繊維工業	23 鉄鋼業
13 木材・木製品	24 非鉄金属製造業
15 パルプ・紙・紙製品製造業	25 金属製品製造業
17 化学工業	26 一般機械器具製造業
(175 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面 活性剤・塗料及び 177 化粧品・歯磨・その他 の化粧用調整品を除く)	27 電気機械器具製造業
18 石油製品・石炭製品製造業	28 情報通信機械器具製造業
19 プラスチック製造業	29 電子部品・デバイス製造業
20 ゴム製品製造業	30 輸送用機械器具製造業 (302 鉄道・303 船舶を除く)
22 窯業・土石製品製造業	31 精密機械器具製造業
	85 廃棄物処理業

イ) エレクトロニクス等先端技術産業及びその関連産業

(FPD関連産業及び半導体関連産業、電気機械器具関連産業、情報通信機器関連産業、自動車・航空機搭載機器等)

- |   |                                     |
|---|-------------------------------------|
| 11 繊維工業   | 23 鉄鋼                               |
| 15 パルプ・紙・紙製品製造業   | 24 非鉄金属製造業                          |
| 17 化学工業   | 25 金属製品製造業                          |
| (171 化学合成肥料、175 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料及び177化粧品・歯磨・その他の化粧品用調整品を除く) | 26 一般機械器具製造業                        |
| 18 石油製品・石炭製品製造業   | 27 電気機械器具製造業                        |
| 19 プラスチック製造業  | 28 情報通信機械器具製造業                      |
| 20 ゴム製品製造業  | 29 電子部品・デバイス製造業                     |
| 22 窯業・土石製品製造業   | 30 輸送用機械器具製造業<br>(302 鉄道・303 船舶を除く) |
|   | 31 精密機械器具製造業                        |

ウ) 情報サービス関連産業

(研究所及び情報関連サービス業(ソフトウェア開発、情報処理、機械設計・デザイン、コールセンター等))

- 39 情報サービス業
- 80 専門サービス業
- 81 学術開発・研究機関

(2) (1) の業種を指定業種とした理由

①環境・エネルギー関連産業

当地域に蓄積されている環境リサイクル技術及び新エネルギーに関する実証プロジェクト等により蓄積される技術、北東北地域の国際物流拠点及び総合静脈物流拠点(リサイクルポート)である八戸港などのポテンシャルを最大限に活かす業種として、環境リサイクル・環境配慮素材関連業種、省エネルギー・省力化技術関連業種を指定する。

また、風力発電、太陽光発電、クリーンエネルギー自動車などの新エネルギー技術に関連する業種、メンテナンス等エンジニアリング業種を指定するものである。

②エレクトロニクス等先端技術産業

FPD関連産業及び半導体関連産業、情報通信機器関連産業は、県南・下北地域の産業を牽引し、かつ成長分野となっている。また、クリスタルバレイ構想の推進に呼応した研究機関、大学・工業高等専門学校での技術者の養成にも取り組むなど、これらの産業を核としたエレクトロニクス、メカトロニクス等先端技術産業の集積や新技術・新産業の創出の可能性が高いことから指定する。

また、環境・エネルギー関連産業の集積・高度化により、エレクトロニクス等の製品及び製造過程から排出される廃棄物の処理やリサイクルの環境が当地域に整備(ゼロエミッションモデルの構築に向けた取組)され、事業環境が向上することにより、これらの産業の立地

の促進を図るものである。

③上記産業を支える情報関連サービス業等

環境・エネルギー関連産業及びエレクトロニクス等先端技術産業の集積に密接に関連する研究所及び情報関連サービス業であるソフトウェア開発、情報処理、機械設計・デザイン、コールセンター等を業種として指定する。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

	目標数値
指定集積業種の新規立地件数	56件
指定集積業種の新事業開始件数	8件
指定集積業種の製品出荷額又は売上高の増加額	610億円
指定集積業種の新規雇用件数	4,100人

(積算根拠)

- ① 新規立地件数は、過去5年間の青森県への工場立地件数(工場立地動向調査)から今後5年間に県南・下北地域に立地が見込まれる推計件数(業種ごと)及び計画の推進により新規立地を見込む業種ごとの目標件数の合計件数。
- ② 新事業開始は新商品開発等で重点業種について見込む。
- ③ 製品出荷額=各業種の1社当たりの平均製品出荷額×新規立地件数
- ④ 新規雇用件数は、業種ごとの目標値(製品出荷額)について、産業連関表に基づいて試算した雇用人数。

- 7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

**(1) 産業用共用施設の整備等**

(独) 中小企業基盤整備機構が八戸北インター工業団地（八戸市）に整備した「八戸試作開発型事業促進施設：テクノフロンティア八戸（平成14年4月に供用開始）」の事例に代表されるように、指定業種の集積を図るためには、立地決定から稼働までのスピードの向上及び初期投資の軽減を図ることが有効であるため、県南・下北地域においては企業ニーズを踏まえながら貸工場や貸事業場、インキュベート機能等の新規整備に取り組む。

(企業立地促進法に基づく支援メニュー活用予定「地域企業立地促進等共用施設整備費補助金」)(取組主体：(独)中小企業基盤整備機構、三セク等)

**(2) 人材の育成・確保**

- ① 集積対象産業のニーズ、業界動向等を的確に踏まえた誘致活動及び県内企業の技術力の向上等事業高度化につながる地域関係者の人材の養成に取り組む。

(支援メニュー活用予定：「産業立地・人材養成等支援事業」)

- ② 当地域では、「FPD関連次世代型技術者養成ユニット」等、産学官連携により国の事業を活用しながら、技術者育成に取り組んでいるところであるが、地域産業の活性化を図るためには、それらを支える人材を育成・確保することが極めて重要であることから、引き続き人材育成事業に取り組む。

(支援メニュー活用予定：「産業立地・人材養成等支援事業」)

- ③ 循環資源発生産業と受入産業の連携による循環資源の利用拡大や循環ビジネスのネットワーク化を促進するコーディネーターを確保・育成する。

**(3) 技術支援等に関する事項**

青森県工業総合研究センター八戸地域技術研究所においては、地域の企業や大学と連携し機械・金属関連研究開発、FPDの製造・評価技術の研究開発のほか、環境対応生産技術・リサイクル技術開発などを行っている。

また、(財)21あおもり産業総合支援センター「液晶先端技術研究センター」においては、次世代液晶キーテクノロジー開発による県内企業の事業化支援、地域結集型共同研究事業で生まれた研究成果の事業化等を推進している。今後とも、試験研究機関、大学、産業支援機関、企業など関係機関が連携し、技術指導や技術開発支援に努める。

さらに、次世代FPD先端技術研究会では、次世代FPD先端技術に関する普及促進、県内企業への円滑な技術移転のための情報交換等を実施する。

#### (4) その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項

##### ①金融及び資金調達等

青森県クリスタルバレイ構想の推進を金融面から支援するため、商工中金では、「青森県クリスタルバレイ活性化ローン」により、FPDに関する製品の研究開発・生産等を行う県内外の中小企業の設備資金・運転資金を長期固定金利型の商品で融資する。

また、(財)21あおり産業総合支援センターでは、FPD関連企業の社債発行に係る債務保証及び企業の資金調達を促進する。

その他、地域再生計画(青森県クリスタルバレイ構想)に基づく支援措置として以下を活用することができる。

- 地域再生計画の支援措置：「日本政策投資銀行の低利融資等」
- 日本政策投資銀行の低利融資制度について政策金利等の優遇措置が適用
- 企業立地や研究開発等に要する資金調達を支援
- 支援措置「科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム」の追加

##### ②「あおりクリエイティブファンド」の活用

(独)中小企業基盤整備機構、(財)21あおり産業総合支援センター、地元金融機関等の出資により創設された地域ファンドで、株式上場を目指す成長企業にリスクマネーを供給するとともに、ハンズオン支援を行う。

##### ③「あおり元気企業チャレンジ基金」の活用

(独)中小企業基盤整備機構の事業を活用し、(財)21あおり産業総合支援センターに総額50億円の基金運用型ファンドを組成し、中小企業等による新商品・新サービスの開発・市場化を資金面から支援する。

##### ④「融資コンソーシアム制度」の運用

(財)21あおり産業総合支援センターが、県内金融機関や青森県信用保証協会等と調整し、金融機関の担当者に対し直接、事業プランの内容及び優位性をプレゼンテーションできる合同事業説明会(融資コンソーシアム)を開催する。融資先の発見や融資決定に係る期間短縮の可能性向上、さらに各金融機関に対する説明労力の省力化が見込める。

##### ⑤企業立地に関する優遇制度

青森県に進出する企業又は地域企業の設備投資を支援するため、県及び市町村が連携し、集積対象業種のニーズを踏まえた優遇措置を構じる。

##### ⑥その他広域的な生活インフラ整備

その他インフラ整備については、県南・下北地域における企業等の事業活動の効率化や産業集積区域の有機的な連携、物流の効率化等を促進するため、産業集積区域と高規格幹線道路のインターチェンジ、空港、その他の高速輸送に関する施設、研究機関、学術・教育機関、産業支援機関等の間を連絡する道路の整備を効率的に進めていくほか、八戸港ポートアイランド等港湾用地の有効活用を図りながら、「ゼロエミッションシステム」の推進に努める。

また、住宅、教育、医療など各方面にわたり整備を推進していくものとする。

## 8 産業集積の形成等に密接な関係を有する者と市町村及び都道府県との連携に関する事項

F P D 関連産業や環境・エネルギー産業など本県の地域力を活かして、「あおり型産業」プロジェクトの推進に努めることとしており、これらの分野における企業立地を推進するため、県及び集積区域の市町村と域内産業を支援する産業支援機関・学術教育機関、商工会議所や商工会などの地域の経済団体及び金融機関等との緊密なネットワークを構築し、各機関が蓄積している情報や支援施策等の効率的な活用を図り、地域産業の高度化・高付加価値化及び企業誘致に取り組んでいく。

また、環境・エネルギー関連プロジェクトの推進に努める。

※「あおり型産業」：「F P D 関連産業（液晶分野、半導体分野）」、「医療・健康福祉関連産業」、「環境・エネルギー関連産業」、「農工ベストミックス関連産業」、「自動車関連産業」

### (1) 産学官金連携による総合的な支援体制

県内の大学・教育機関、公設試験研究機関、商工関係団体、産業支援機関、及び金融機関など産学官金により「あおり地域産業総合支援会議（プラットフォーム会議）」を組織し、それぞれが持つ支援機能を効果的に発揮させ、相互に補完する地域産業の総合的な支援体制（プラットフォーム）を構築している。

当プラットフォームでは、中核的支援機関である（財）21あおり産業総合支援センターを中心として、各機関が有する支援機能、支援事例・業界動向・研究開発技術等の各種情報等の共有化と交流を促進すること等により、県南・下北地域を含めた支援機能の一層緊密な連携を強化し、具体的な成果を生み出す効率的で効果的な支援体制の構築を推し進めている。

### (2) 公設試験研究機関、大学と連携した新技術の開発、技術の高度化

県南・下北地域では、これまで、工業総合研究センター八戸地域技術研究所、八戸工業大学等の公設試験研究機関や大学等有する研究シーズを活用した新たな技術の開発、技術の高度化が図られてきた。

今後、産学官関係機関の広域的な連携強化を図り、地域の資源やローカルテクノロジーを活かした独自性の高い技術の開発、実用化・事業化等を進めるとともに、地域産業支援の拠点施設である㈱八戸インテリジェントプラザや（財）八戸地域高度技術振興センターとも連携して更なる産業集積を目指す。

### (3) 企業間の生産連携の強化等を通じた産業集積の形成

製造業の多様な事業展開を支える基盤技術については、誘致企業等と連携を通じて地域企業へ徐々に蓄積が図られつつあるが、未だ不十分であり、今後、指定集積業種の戦略的企業誘致を推進し、誘致企業との生産連携等の強化を通じて地域企業における基盤技術等の一層の蓄積を図るとともに、ものづくりを担う人材の育成を図ることにより、更なる集積を図る。

#### (4) 地域県民局による地域連携

県南・下北地域に開設された三八、上北、下北の各地域県民局においては、地域企業、市町村、商工関係団体、金融機関、農林水産関係団体等と連携を図りながら、地域の特色、強みを活かした地域産業の活性化に向けた事業展開を進める。

#### (5) アグレッシブな企業誘致活動の展開

F P D 関連産業や環境エネルギー産業など本県の地域力を活かして、「あおり型産業」プロジェクトの推進に努め、これらの分野における企業立地を推進するため、県及び集積区域の市町村と産業支援機関・学術教育機関、商工会議所や商工会などの地域の経済団体、及び金融機関等が緊密に連携しながら、企業関係者、企業誘致等の専門家を活用した情報発信や企業誘致活動、各種情報発信ツールの作成・P R、DMによる企業動向の把握、現地視察会の実施など、多角的手法により、企業誘致に取り組んでいく。

(支援メニュー活用予定：「産業立地・人材養成等支援事業」)

### 9 市町村及び都道府県における企業立地及び事業高度化に関する手続の迅速な処理を図るための体制の整備に関する事項

#### 【ワンストップサービス体制の充実】

##### (1) 現在行っている取組

###### ①ワンストップサービスの充実

企業立地の速やかな推進を図るため、県においては、東京事務所及び北海道、大阪、名古屋、福岡の各情報センターにそれぞれ担当スタッフを配置して、本県に企業進出する場合に必要な情報(工場・事業所用地、支援制度、各種プロジェクト、地域のポテンシャルデータ等)を一元的に提供し、各種サポート等を行うワンストップサービス体制の強化に取り組んでいる。今後とも企業サイドに立った、よりきめ細やかな誘致活動及びサポート活動を展開する。

###### ②県及び市町村との連携体制

企業立地を促進するための県及び市町村の円滑な連携については、県、市町村等で組織している「青森県企業誘致推進協議会」による立地サポート担当者の資質向上のための研修等により、立地後のフォローアップ体制の強化に取り組むとともに、立地企業に対する迅速・適切な情報提供に努める。

###### ③リースコンソーシアム制度の運用

企業の設備投資の多様なニーズに応える新たな取組として、県がリース事業者等と提携す

ることにより、リース事業者等によるコンソーシアム方式のスキームを組み、新規立地企業・県内企業の設備投資を支援する貸工場制度を運用している。

当制度の活用により、立地企業は不動産取得に係る初期投資の軽減、資金調達の多様化、リスク回避等のメリットがあり、リース事業者等がもつ事業ノウハウの有効活用により立地のスピードアップも可能と期待される。平成19年7月現在で国内主要リース会社17社が県と業務提携している。

また、リース事業者等への助成制度を平成18年8月から適用している。

## (2) 新たに行う取組

### ①青森県企業立地サポートチームによる支援

企業の立地選定から操業開始までの期間の短縮（許認可等各種手続・地元調整等）及び課題の解決を迅速かつ的確にサポートするため、企業の事業内容等に応じて、県庁内に企業立地関係部局（商工労働部及び企画政策部、農林水産部、県土整備部、健康福祉部、環境生活部、エネルギー総合対策局）で構成する「青森県企業立地サポートチーム」を設置し、立地企業に係る迅速なサポート体制を整える。また、操業企業の各種ニーズに対するサポートについても、同様にサポートチームにより取り組む。

### ②人材確保に対するサポート体制の強化

企業の事業活動の重要な要素である人材確保の観点からは、ワンストップサービスの一環として、立地企業が希望する人材の確保を直接支援するサポート機能（人材紹介センター及び求人情報の発信等）の強化に取り組む。

## 10 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

- (1) 県南・下北地域における公害を防止し、環境基準の達成を図るため、大気汚染防止法及び青森県公害防止条例に基づき、ばい煙、粉じん等についての各種の大気汚染防止対策を実施するほか、水質汚濁防止法及び青森県公害防止条例に基づき、各種の水質汚濁防止対策を実施する。そのほか、本地域においては、市街地等に関して騒音規制地域、振動規制地域及び悪臭規制地域が設定されているので、その公害防止に努める。

当該指定区域内に、指定集積を行う場合には、国の環境基本計画及び青森県環境の保全及び創造に関する基本条例、青森県地球温暖化防止計画に基づき、自然と共生し、循環を基調とした環境への負荷の少ない持続的発展が可能な地域社会を構築するため、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、環境影響評価法及び青森県環境影響評価条例等に基づき環境影響評価を実施する。

産業廃棄物については、青森県循環型社会形成推進計画に基づき、発生抑制、再利用及び再生利用の3Rを促進するほか、排出事業者に対して、適正処理等の指導を行うとともに、優良な産業廃棄物処理業者の育成に努める。

- (2) また、本地域の開発に当たっては、優れた自然環境を有する地域の景観や自然環境に影響を及ぼすおそれのある開発行為に対し、適切な指導を行ない、良好な自然環境を極力保全していく。

具体的には、関係法令及び青森県環境影響評価条例等に基づき所定の手続きを行うとともに、住民に対して説明等の必要がある場合には環境保全について説明を行うなど、住民の理解を得るための取組を行う。

むつ小川原開発地区においては、環境影響評価の結果を踏まえ、緑や湖沼などの多様で豊かな自然環境を保全するとともに、開発に伴う環境負荷を極力少なくすることなどを通じて、自然と共生した良好な生活環境等の保全を図り、新むつ小川原開発基本計画に基づき、環境に十分配慮した開発を行うこととする。なお、環境影響評価書において、具体的な配慮内容として取りまとめた環境配慮指針等に基づき、環境の保全に万全を期すこととする。

- (3) このほか、文化財の保護については、文化財保護法の趣旨に基づき、文化財の保護に細心の配慮をし、特に埋蔵文化財の保護には十分留意する。

- (4) さらに、資源やエネルギーの消費を通じて地域社会と深く関わりある地球規模の環境問題に適切に対処し、資源やエネルギー面での循環・効率化等を推進するため、青森県地球温暖化防止計画に沿って地域レベルでの取組みを促進する。

- (5) 土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所や山地災害危険地区については、治山施設、河川改修、ダム、防災施設、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、海岸保全施設等の整備を図るほか、開発に伴う流出増については、調整池等の整備を行い国土保全に努めるとともに、施設整備を実施する場合には、災害発生の危険度の高い地域及び水源かん養上

重要な役割を担う国有林及び保安林を除外していくものとする。

(6) また、今後とも、地下水障害を防止するため、水需要に対しては、地下水の保全に配慮しつつ地下水等の適正利用に努めるとともに、新たな水源の手当の検討を行い、併せて施設整備に当たっては、水の循環利用を促進し節水と水資源の有効利用に努める。

(7) 「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」及び「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画」並びに「青森県交通安全計画」にかんがみ、犯罪及び事故の防止並びに地域の平穏を確保するため、施設整備に当たっては、植栽の適切な配置、繁茂の管理、塀・柵・垣根の適切な配置、道路灯・街路灯・防犯灯の適切な組合せによる十分な照明の確保、防犯カメラ、緊急通報装置、防犯ミラーの設置、部材・設備を破壊されにくいものとする対象強化・被害回避その他犯罪防止対策に努めるとともに、安全な歩行空間の整備、交通安全施設の整備その他道路交通環境整備に努める。

企業立地に当たっては、従業員の法令遵守、犯罪被害防止に資する指導、不法就労の防止に配慮した採用その他犯罪防止対策に努めるとともに従業員の交通安全思想の普及に努める。また、地域における犯罪防止活動、交通安全活動への参加、所轄警察署との連絡体制の確立その他地域との連携に努める。

#### 1 1 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合において、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

当該区域においては、農用地等として利用されている土地について、農用地等以外の用途に供する予定はないが、今後実施される施設整備に必要な土地の確保に関連して農用地の整備が必要となる場合には、その施設整備の進捗状況に応じて順次対処していく。

また、農業の振興発展のため、必要な農用地整備事業については一層の推進を図るものとする。

#### 1 2 その他産業集積の形成又は産業集積の活性化の促進に関する重要事項

(1) 国土総合開発計画その他の法律の規定による地域の振興又は整備に関する計画との調和本基本計画に実施に当たっては、下記に掲げる地域振興又は整備に関する諸計画との十分な調和を図るものとする。

- ① 全国総合開発計画「21世紀国のグランドデザイン」
- ② 環境・エネルギー産業創造特別区域計画
- ③ 青森県クリスタルバレイ構想

## (2) 地域間交流等の促進

県南・下北地域における産業集積を促進するためには、広域的な視点から生産機能、研究開発機能の連携や補完を促進することが重要であり、本地域に限らず、本地域以外との情報、人材、技術等の活用を積極的に推進していく必要がある。

そのために、中核的な産業支援機関である(財)21あおもり産業総合支援センター等を中心として、「あおもり地域産業総合支援会議(あおもりプラットフォーム会議)」、津軽地域において光技術関連産業の集積を目指す「青森県津軽地域活性化協議会」との連携に努め、さらには、東北インテリジェントコスモス構想との協調に努める。

また、本県においては、米国メイン州との友好協定に基づき、人材派遣、研究交流、企業間の交流を推進しているほか、近年においては、中国大連市との友好に力を入れており、人材派遣、研究交流等を行っているなど、多方面にわたり国際的な人材・情報交流を進めている。

## (3) 地域における基盤技術の水準の向上への配慮

本計画の実施に当たっては、県南地域における基盤技術の向上に配慮し、青森県工業総合研究センター等の公設試験研究機関等が行う技術指導及び研究開発、県等が行う研究開発助成などの積極的な活用を図るとともに、財団法人21あおもり産業総合支援センターが行う受発注取引商談会や社団法人青森県工業会が行う各種交流事業などを通じて、企業間の技術連携や新たな取引関係の創出等を促進し、基盤的技術の高度化を図る。また、インターシップ等の推進により、基盤的技術を支える人材の育成・確保に努める。

## (4) 地価の動向及び適正かつ合理的な土地利用の確保

本計画の実施に当たっては、国土利用計画法に基づく届出制度等の的確な運用を図るほか、地価の動向、土地取引の状況等を常時監視し、土地利用の投機的取引及び地価の高騰を防止するとともに、国土利用計画その他の土地利用に関する計画に即した適正かつ合理的な土地利用を図る。

## (5) 雇用の促進

県南・下北地域は、八戸市、三沢市、十和田市、むつ市を擁し交通条件にも恵まれているため、通勤範囲が広く、求職者が集中しやすい地域である。今後一層産業集積を図っていくことにより、若者にも魅力的ある雇用機会の拡大を図り、安定した就労の場の確保と新卒者の定着を図る。

また、団塊の世代を含めた優秀な人材の誘致を目指す「あおもりキャリアセンター」を東京都中央区八重洲にオープンさせ、就業と生活面をサポートする総合的な相談窓口としてきめ細かな支援と情報提供を行い、Uターンのみならず優秀な技術者の活用を促進する。

**(6) 農林水産業との調和**

本基本計画の推進に当たっては、農林地へのスプロール化の防止、優良農用地の確保、保全及び漁場環境の維持、保全等に十分配慮するなど、農林水産業の健全な発展との調和を図っていくものとする。

**(7) 事業の円滑な実施のための組織・仕組みの整備**

本計画の作成及び変更並びに計画に定める事業の円滑な実施のため、「青森県県南・下北地域産業活性化協議会」を設置し、地域関係者の意見の反映及び連絡調整を図る。

**13 計画期間**

本計画の計画期間は計画同意の日から平成24年度末日までとする。

